

(子育て支援)

はじめに、子育て支援についてであります。

保育園に保護者が安心して預けることができるよう保育士の確保対策や各種の保育サービスの充実を進めてまいります。また、新たな民間保育施設の整備が予定されており、質の高い保育サービスの提供の取り組みに対し支援を行ってまいります。

放課後児童クラブについては、受入れ環境の充実を目指すクラブの施設整備に対して支援を行ってまいります。

更に、子育て家庭の経済的負担の軽減として、引き続き保育料の軽減、子ども医療費の助成などを実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりを積極的に進めてまいります。

(健康増進・母子保健)

次に、市民の健康増進についてであります。

平成 28 年度策定の「第 3 期大田市健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸を図るため、検診を受診しやすい体制に整備し、当市の健康課題である「がん」の予防、早期発見に向け、受診率向上を目指した取り組みを実施してまいります。

また、「大田市健康まちづくり推進方針」に基づき、市民の健康づくりの推進に向け、市民自ら健康に関心を持ち、健康的な行動に繋げることができるよう、健康づくり活動に参加する契機となる取り組みを進めてまいります。

母子保健対策については、「大田市健やか親子計画」に基づき、引き続き、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するとともに、関係機関と連携し、子どもの頃からの生活習慣改善に向けた取り組みを、進めてまいります。

(地域医療)

次に、地域医療体制の充実についてであります。

平成 28 年度に、島根県の医療提供体制について、今後の進むべき方向性を示した「島根県地域医療構想」が策定されました。これに基づき、大田二次医療圏においても県央保健所に設置された「地域医療構想調整会議」で、機能分担のあり方や連携の方策といった諸課題について活発に議論が進められています。

当市では、医師をはじめ、医療従事者の確保は依然として厳しく、また、市内各所において診療所の閉鎖等により診療機能の低下が顕著となりつつあり、医療環境の改善が喫緊の課題となっております。

このため、市立病院の診療機能の確保を最優先の課題と位置づけ、設置から 6 年目を迎える「大田総合医育成センター」が立地する優位性を最大限活かしながら、地元医師会等の協力も得て、地域医療の維持確保に必要な具体策を確実に実行し、市民が安心して暮らすことができる医療提供体制の早期確立に全力を尽くす決意であります。

また、大田二次医療圏の中核である大田市立病院の新病院建設については、現在実施設計の見直しを進めており、新年度の工事着手、平成 32 年度のグランドオープンを目指し鋭意取り組んでまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業については、国の制度改正の内容を踏まえ、平成 30 年度から 3 年間に計画期間とする「高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定いたします。

また、新年度から、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に提供するサービスが開始の予定であり、住み慣れた自宅に居ながら受けられる介護サービスの更なる充実を図ってまいります。

更に、平成 28 年度からモデル事業として取り組んだ、「高齢者の通いの場づくり」を新年度から本格的に実施することとし、高齢者の社会参加及び社会交流を促進することで、介護予防の取り組みを一層進めてまいります。

(人権尊重)

次に、人権を尊重するまちづくりの推進についてであります。

「人権施策の推進」については、世界遺産を有する本市として、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神を基本に据え、人権行政は総合行政であるという認識のもと、「大田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、様々な人権課題の解決に向けた各種施策に積極的に取り組み、心豊かで温もりのある共生の社会の実現を目指してまいります。

また、「男女共同参画社会の実現」については、「第 2 次大田市男女共同参画計画」に基づき、男女が互いに尊重しあい、パートナーとして認め合い、あらゆる分野に積極的に参画し、能力を發揮できる社会の実現を目指してまいります。